公　告　第　116　号
令和８年11月10日

入　　札　　公　　告

分任支出負担行為担当官
徳島航空基地隊徳島経理隊長
南　里　　泰　司

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

１　入札日時及び場所
(1)　日時：　**令和８年１２月９日（水）　午後１時３０分～**
（郵送による入札書の受領期限は、**令和８年１２月８日（火）　午後４時４５分必着）**
(2)　場所：徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓３８徳島航空基地隊入札室（第１隊舎１階）
（郵送による入札書の送付先：〒７７１－０２９２　徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓３８　海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊契約班）
(3)　応札意思の通知及び仕様書等の受領期限
応札意思のある方は、電話等で担当者に連絡し、徳島航空基地隊経理隊契約班において直接仕様書等を受領してください（ＦＡＸ受領可）。**（令和８年１２月８日（火）　午後４時４５分まで）**
２　入札参加資格
(1)　令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
(2)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(3)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
３　競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
G26-S26-2000526172-00	航空用ｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞﾌﾞｰﾂ用　外2件	令和9年3月19日	２０２補給隊燃料班

４　入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載すること。
５　入札条件：入札及び契約心得のとおり
６　保証金に関する事項
(1)　入札保証金又は契約保証金に関する事項：免除
(2)　落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の110/100（軽減税率対象品目については108/100）に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
７　契約書作成の要否
遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が２５０万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができる。
８　適用する契約条項
売買契約一般条項
９　入札の無効
(1)　競争参加資格のない者のした入札又は入札条件に反した入札は無効とする。
(2)　仕様書等を受領しなかった者の入札は無効とする。
１０　その他
(1)　入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊に掲示する。
(2)　入札に参加する意思のある方は、仕様書等受領時に資格審査結果通知書の写しを提出すること。
１１　仕様書の交付場所及び入札に関する問い合わせ先
海上自衛隊徳島航空基地隊経理隊契約班（担当：佐伯）
電話：０８８－６９９－５１１１（内線３４４４）FAX：０８８－６９９－５１１６

内　訳　書

	品名（件名）	規格等	数量	単位	単価	金　額	備　考
1	航空用ｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞﾌﾞｰﾂ用	GOODRICH ICEX-Ⅱ P/N:74-451-136 容量:1ｸｵｰﾄ缶	2	ZEA			
2	航空機用 ｺｰﾃｨﾝｸﾞ剤	GOODRICH AGE MASTER NO.1 P/N:74-451-127 容量:1ｸｵｰﾄ缶	1	ZEA			
3	誘電性ｴｯｼﾞｼｰﾗｰ	GOODRICH A56B-R1 74-451-11 容量:1/2ﾊﾟｲﾝﾄｯﾌﾟ缶	2	ZEA			
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合　計						